



委員会の開催風景

予算等審査特別委員会（議長を除く19人の議員で構成、委員長は菊池民彌議員、副委員長は安部重幸議員）は、条例6件、予算7件、その他7件について付託を受けて2日間の審議を行いました。

今委員会では、今後の施策全般にわたり活発な質疑が交わされました。その結果、全20議案が原案のとおり可決されました。

市民サッカー場の名称変更する経緯は何か

問 「遠野市民サッカー場」を「遠野市国体記念公園市民サッカー場」に名称変更する経緯は

答 第71回岩手国体サッカー少年男子競技会場としてAコートを手芝グラウンドに整備するが、それに合わせて健康づくりでの活用等市民が利用しやすい施設の整備を進める趣旨から変更する。

問 名称を変更する場合の基本的なスタンスは

答 利用頻度や認知度の向上、他の施設と混同する等誤解を招く場合、その他必要に応じ変更する事が考えられる。

問 「公園」を名称に取り入れた率直な理由は

答 今回の施設改修は社会資本総合整備交付金を活用

するが、その交付要件として公園という位置づけが必要なため。

遠野独自の地域密着型サービスとは

問 指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例はこれまでは国が定めていたものであるが、今回遠野市として条例化することとなる。しかし、遠野市内には、この条例に該当するサービスが、いわゆる認知症に対応した通所介護と共同生活介護、そして小規模多機能型居宅介護の3つしか該当しないが。

答 今まで要介護度が高い方々は、これまでと大きく施設とか病院に入ってしまったが、この事業により自宅でも介護や医療の環境を整うようにというものである。この先介護者が増えてきたときに、施設に入ら

なくても自宅にいたいという人たちのために、予めこのような基準を定めておくものである。

問 この3つのサービスだけで介護需要を賄いきれるのか。また、実際としての責任が市としても問われる事業だと思う。従って監督責務も出てくると思うが。

答 現在行われている3つのサービスを展開している事業所に関しては、当市で指導・監督を2年に1回最低でも行っている。今後は更なる指導等の充実を図りたい。また、この3つのサービスしか今回の条例には関係しないが、24時間対応や夜間訪問のサービスについても、ヘルパーステーションや訪問看護ステーションが連携して、介護・医療のサービスをカバーしていくこととなる。

遠野の農業の振興策は

問 アストが販売額を計画する際、現在や5年後の労働力をどう捉えているか。

答 地域農業マスタープランを作成するにあたり、農地の受け手、出し手を把握する中で、ある程度の労働力を算出している。

問 アスト100億プランは家族労働が支えてきたが、家族労働が減っている中、遠野農業確立の計画に際し労働力確保をどうするのか。

答 集落営農や法人が増えていくと想定している。策定中の人・農地プランの中で形づくりをし、遠野農業振興策を講じていく。

除雪の現状は

問 昨年度地区センターに配置された小型除雪機の利用状況は